

# 国民健康保険制度改革について

市町村国保が抱える構造的な課題と改革の方向性	P 1
新たな国保制度の仕組みの概要	P 2
改革後の国保財政の仕組み（イメージ）	P 3
改革後の国保保険料の賦課・徴収の仕組み（イメージ）	P 4
改革後の市町村における業務改善について	P 5
国保制度改革の主な流れ（イメージ）	P 6

# 市町村国保が抱える構造的な課題と改革の方向性

## 1. 年齢構成

- ① 年齢構成が高く、医療費水準が高い

## 2. 財政基盤

- ② 所得水準が低い
- ③ 保険料負担が重い
- ④ 保険料（税）の収納率低下
- ⑤ 一般会計繰入・繰上充用

## 3. 財政の安定性・市町村格差

- ⑥ 財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
- ⑦ 市町村間の格差

## 【改革の方向性】

- ① 国保に対する財政支援の拡充
- ② 都道府県と市町村との適切な役割分担

国保の運営について、財政支援の拡充等により、国保の財政上の構造的な問題を解決することとした上で、

  - 都道府県は財政運営をはじめとして、国保運営の中心的な役割を担う
  - 市町村は保険料の賦課徴収、保健事業の実施等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う
- ③ 低所得者に対する保険料軽減措置の拡充

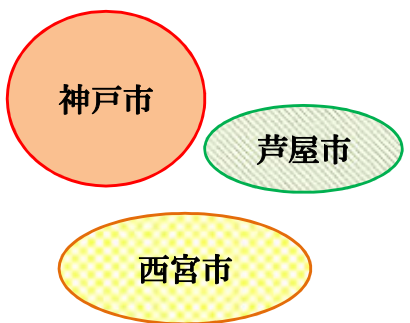
# 新たな国保制度の仕組みの概要

○平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化

- ・給付費に必要な費用は、全額、都道府県が市町村に交付
- ・将来的な保険料負担の平準化を進めるため、都道府県は、市町村ごとの標準保険料率を提示（標準的な住民負担の見える化）
- ・都道府県は、国保の運営方針を定め、市町村の事務の効率化・広域化等を推進

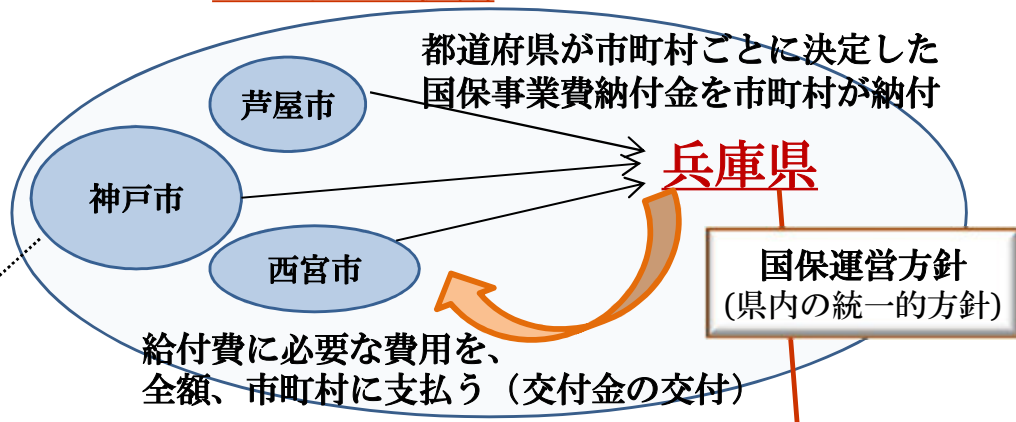
○市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う

## 【現行】 市町村が個別に運営



・ 国の財政支援の拡充  
 ・ 都道府県が、国保の運営に中心的役割を果たす

## 【改革後】 都道府県が財政運営責任を担うなど中心的役割



(構造的な課題)

- ・年齢が高く医療費水準が高い
- ・低所得者が多い
- ・小規模保険者が多い

(市町村の役割)

- ・資格管理（被保険者証等の発行）
- ・保険料率の決定、賦課・徴収
- ・保険給付
- ・保健事業

※被保険者証は都道府県名のもの  
 ※保険料率は市町村ごとに決定  
 ※事務の標準化、効率化、広域化を進める

(都道府県の役割)

- ・財政運営責任（提供体制と双方に責任発揮）
- ・市町村ごとの納付金を決定  
市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮することが基本
- ・市町村ごとの標準保険料率等の設定
- ・市町村が行った保険給付の点検、事後調整
- ・市町村が担う事務の標準化、効率化、広域化を促進

# 改革後の国保財政の仕組み(イメージ)

※詳細は引き続き地方と協議

○ 都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う (保険給付費等交付金の交付) ことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理する。

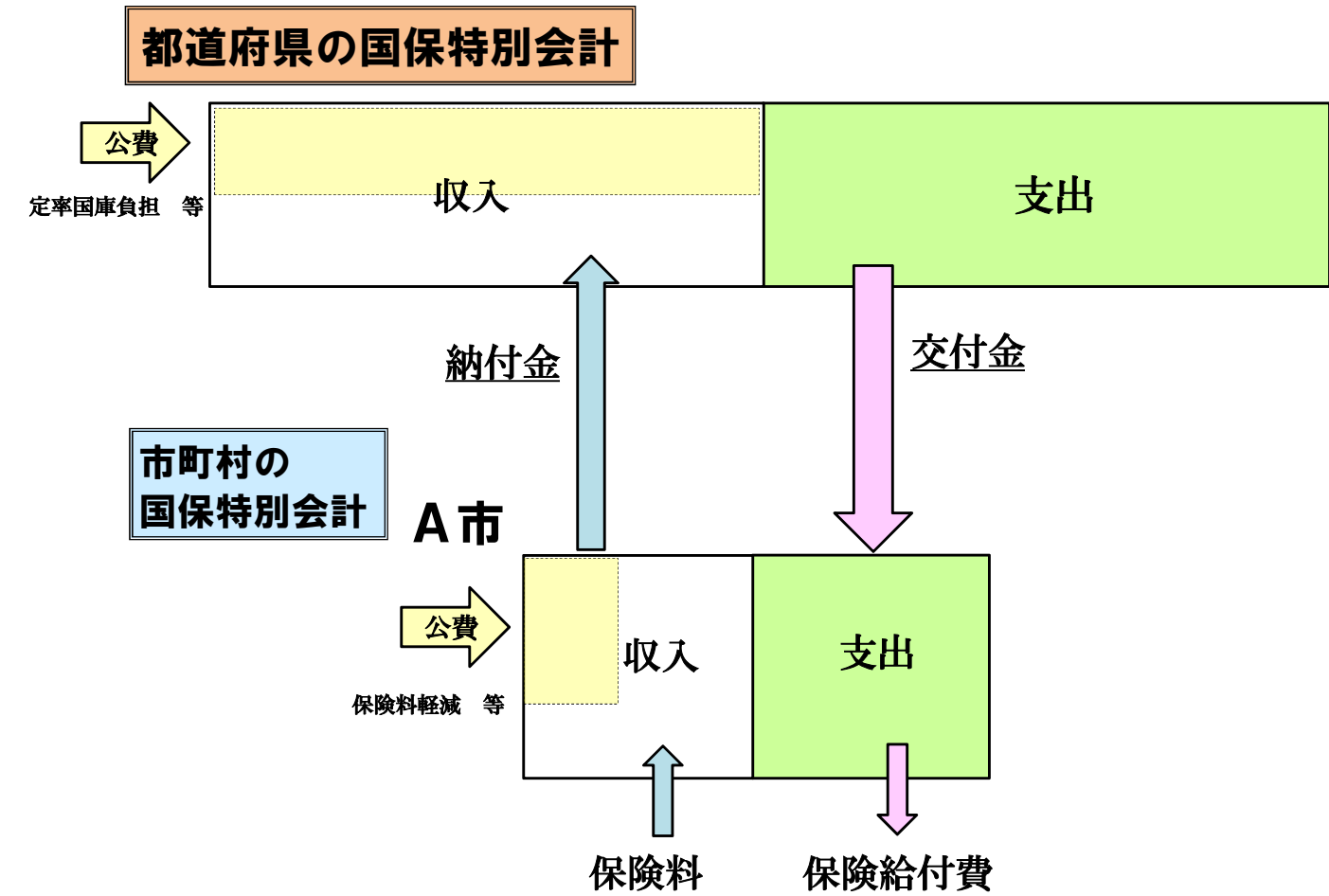
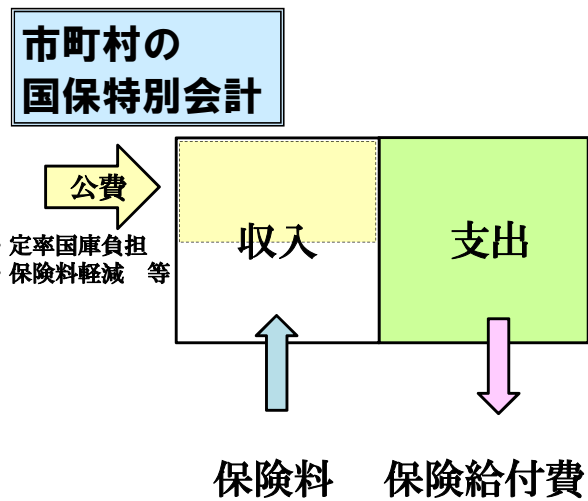
※ 都道府県にも国保特別会計を設置

○ 市町村は、都道府県が市町村ごとに決定した納付金を都道府県に納付する。

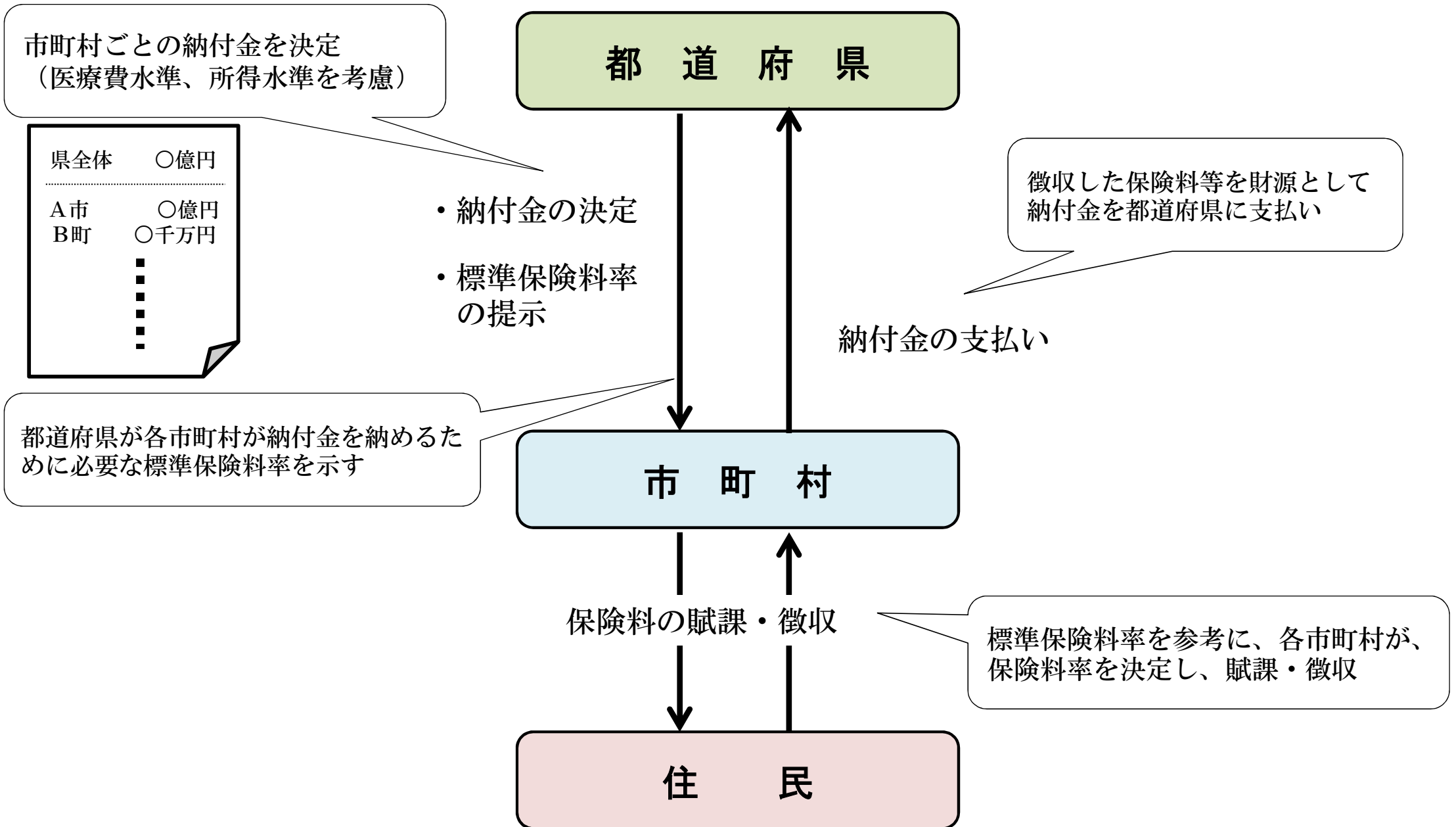
※ 納付金の額は、市町村ごとの医療費水準と所得水準を考慮

現行

改革後



# 改革後の国保保険料の賦課、徴収の仕組み(イメージ) ※詳細は引き続き地方と協議



## 改革後の市町村における業務改善について

改善項目	国保改革前	国保改革後
財政運営責任等の都道府県移行による安定化	<p>○市町村が給付のための費用を保険料収入等からねん出。予期しない医療費の増加や保険料収入不足の場合には、前年度繰上充用金、法定外繰入金等により対応していた。</p>	<p>○市町村が給付に必要な費用は<u>全額</u>、<u>都道府県が市町村に交付する。</u></p> <p>○予期しない保険料収入不足に対しては、都道府県が運営する<u>財政安定化基金から貸付・交付</u></p> <p>⇒上記の措置により、給付費の変動による予算確保を心配する必要がなくなる。また、基金の活用により、法定外繰入金の必要性が縮小</p>
保険料負担の透明化	<p>○各市町村が保険料水準や近隣市町村との差異について、個別に説明責任を負う。</p>	<p>○都道府県が各市町村に対し、標準的な算定方式等により算出した<u>市町村ごとの標準保険料率を提示・公表</u></p> <p>⇒上記の取組により、負担の見える化が図られるとともに、保険料水準の説明責任が果たしやすくなる。</p>
事務の効率化、平準化、広域化	<p>○各市町村が異なる事務処理基準、異なるシステム等を用いているため、都道府県内で取扱いに差が生じており、事務の広域化の支障となっている。</p>	<p>○標準システムの活用を進める。</p> <p>○都道府県が<u>国保運営方針を定める。</u></p> <p>○国保事務費納付金や国保運営方針等の重要事項を審議するため、<u>都道府県にも国保運営協議会を設置</u></p> <p>⇒上記の取組により、事務の効率化、共同処理、広域化が図られやすくなる。</p>

# 国保制度改革の主な流れ (イメージ)

